

回 覧

祝日の移動によるゴミ収集日の変更再確認

6月の回覧版でもお知らせいたしましたが、7月19日(月)の祝日「海の日」が21年に限り7月22日(木)に、「スポーツの日」が7月23日(金)

8月8日(日)「山の日」になり8月9日(月)が振替休日となります。

これら祝日の移動は、改正後の「令和3年東京オリンピック・パラリンピック競技大会特別措置法」の規定に基づいたものです。

この事によって、通常のゴミ回収日に変更になりますのでくれぐれも間違いのないようお願い致します。下記の日程に従ってゴミを出して頂きますよう再度お願いいたします。

7月

日	月	火	水	木	金	土
18	19	20	21	22	23	24
	○			×		
25	26					
	○					

8月

日	月	火	水	木	金	土
8	9	10	11	12	13	14
	×	○		○		

7月・8月 ○ は燃えるゴミ回収日です。

× は回収しません。

くれぐれも、間違いの無いようお願いいたします。

令和3年度 市民大清掃について

8月1日(日)は、市民大清掃の日となっております。

コロナ禍ではありますが、マスク着用のうえ注意しながら行いましょう。

作業場所、斑分けにつきましては、別紙にてご案内致します。

当日は、青葉台公園に午前6:30までに集合して頂き、説明後開始となりますので

宜しく願いいたします。

※班長様には、その前より出欠のチェックをお願いいたします。

令和3年7月7日

自治会員各位

青葉台自治会
会長 中村修一

令和3年度市民大清掃実施のご案内

1. 実施月日 令和3年8月1日、(日) 小雨決行(毎年基本的に8月の第一日曜日に実施)
2. 集合場所 青葉台公園
3. 作業時間 朝6時30分より約1時間程度
4. その他 班長は6時30分迄に、それぞれの班の「出欠」確認をお願いします。
不参加の方は出不足金1,000円をお願い致します。(後日班長が集金に参ります)

実施要領

- ・搬入できるゴミ
公園、道路等にはみ出ている草木、側溝などの清掃で生じた土砂、ごみ。
(例 草・木枝・竹・空きびん・空き缶・土砂等)
- ・収集したごみ類は4種類に分け積み込む。
 - ① 可燃物(草・木枝・竹など) *木枝、竹等は50cm以内に切る事。
 - ② 不燃物(空き缶・空きビン・金属製品など)
 - ③ 土砂類
 - ④ 混合物(草・木・土砂類が混ざっており、分別できないもの)
- ・カマ等除草道具、掃除道具、軍手等各自持参願います。
- ・活動中における事故の場合は「市民傷害保険」が適用されます。
- ・各班の担当掃除箇所は変更あります、確認ください。
又、詳しい内容については当日説明したいと思います。

* 役員、班長は最後トラックへの積み込み作業終了確認までお願いします。

* 当日は資源ごみの回収も8時より実施します。

5班 倉吉班長、6班松崎班長 よろしくお願いします。

危険な作業は避け、くれぐれもケガの無い様をお願いします。

一世帯全員が70歳以上の場合不参加においても、ペナルティーは

発生しません。

令和3年度市民大清掃担当箇所案内

各掃除場所の担当班、担当役員及び作業要領

① 青葉台公園

公園廻りの除草、トイレ付近及び植栽部分の除草

3班、5班

担当役員 山田監事

② 8班、雑木林前、荒木さんより高屋さんの間。

ガードレールよりはみ出た分の除草をお願いします。

8班

担当役員 今川理事

③ アネックス青葉右横部分及び8班山口さんの前部分除草

手の届く範囲でOKです。

2班、6班、10班

担当役員 西野理事

④ 4班～11班道路脇、ゴミステーション設置部分。

ガードレールよりはみ出た分の除草をお願いします。

4班

担当役員 佐藤理事

⑤ 集会所裏より若葉町との境界部分迄、側溝の土砂の確認をお願いします。

若葉町分の草木、土砂も積み込んで下さい。

1班、7班

担当役員 石川会計

⑥ いのうえ歯科上側～牡蠣小屋～大地のめぐみ前歩道まで（青葉台部分）

歩道側からの除草。（車両側には絶対出ないように!!）

9班、11班

担当役員 高尾監事

*鎌等の道具、軍手は各自持参ください。

*飲み物（お茶）は青葉台公園に準備しますので集合後各自お持ちください。

*蜂刺されにも充分注意して下さい。その後は集会所へ移します。

トラック配車状況など、詳しくは当日説明します。

班長さんは最後の積み込みまで確実にお願いします。